

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち薬品及び診療材料は、低価法によるものとし、その他の貯蔵品は、事務用の物品等で短期間で消費されるものであり、重要性に乏しいため先入れ先出し法による原価法によるものとしている。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、定額法による。

・主な耐用年数

建物 10～45年

構築物 10～40年

器械備品 4～20年

車両 6年

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、北海道市町村職員退職手当組合から支給されており、また、精算負担金については一般会計で負担することとしているため、退職給付引当金は計上しない。

ロ 期末勤勉手当引当金及び法定福利費引当金

職員の期末勤勉手当及びそれらに係る北海道市町村職員共済組合負担金等の法定福利費の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権（個人未収金）の不納欠損による損失に備えるため、実績率により計上するものであるが、少額であるため平成27年度では計上していない。

(4) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

該当なし

3 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 後年度一般会計等負担企業債に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計からの繰入基準に基づき負担すると見込まれる額は572,906千円である。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置に関する事項

平成26年3月31日現在において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で、現に資本剰余金として整理している額の移行については、当該資産との対応関係を把握する方法により行っているが、長期前受金として繰延収益の収益化は平成27年度以降順次行うことにしている。

4 セグメント情報に関する注記

士幌町国民健康保険病院事業会計は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略している。